



国土を**整え**、全力で**備える**
国土交通省中国地方整備局

浜田河川国道事務所

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

令和4年 3月15日

資料提供先：浜田記者クラブ
益田記者クラブ

「令和3年度 第2回 江の川水系(下流)大規模氾濫時の 減災対策協議会」の開催について

～江の川流域(下流)の減災に係る取組について共有します。～

国土交通省浜田河川国道事務所では、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」の答申を受け、平成28年7月4日に「江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会」を設置し、令和3年5月24日に「江の川(下流)流域の減災に係る取組方針」を取りまとめ、目標を共有し計画的に推進しているところです。

この度、令和3年度 第2回 江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会を開催し、「江の川流域(下流)の減災に係る取組」について共有を図ることになりましたのでお知らせします。

記

1. 日 時 令和4年3月22日(火) 15時00分～16時00分
2. 会議内容 別紙、議事次第(案)のとおり
3. 会議方式 Web会議(浜田河川国道事務所 2F 災害対策室)

※取材については、事前に下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い。

・取材にお越しの方は、マスク着用を徹底して下さい。

・体調不良(37.0度以上の発熱、咳等の風邪の症状)の方は、取材をご遠慮下さい。

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

	副所長(河川)	おおもと せいじ 大元 誠治
(担 当)	建設専門官	とがの ひであき 柁野 秀明
(広報担当)	調査設計課長	はなだ けんじ 花田 憲治

TEL 0855-22-2480(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

令和3年度 第2回

江の川水系（下流）大規模氾濫時の減災対策協議会

議事次第（案）

日 時：令和4年3月22日（火）15：00～16：00

1. 開 会

2. 議 事

- 1) 規約の改正について
- 2) 令和3年度の実施状況について
- 3) 令和3年度出水期の振り返り
- 4) 今後のスケジュール
- 5) その他

3. 閉 会

江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会 構成員

(構成員) 江津市長

川本町長

美郷町長

邑南町長

島根県 防災部長

島根県 土木部長

気象庁 松江地方気象台長

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長

「江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会」

設立趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されます。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。本答申において「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」とされていることを踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築する以下の取組を行うこととしました。

- ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための、より実効性のある「住民目線のソフト対策」への転換
- ・優先的に整備が必要な区間における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の着実な推進
- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫等「危機管理型ハード対策」の導入

一方、江の川は唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島・島根の2県をまたぐ中国地方最大の河川、別名「中国太郎」と呼ばれています。

河口の狭小な沖積平野(江津市街地)と上流盆地(三次市街地)に人口資産が集中し、その間の山間狭窄部は河岸段丘に小集落が点在しています。

その江の川下流部の山間狭窄部は、堤防が低い区間が多数あり、家屋が浸水する前に小集落間の道路が浸水し移動が出来なくなるため、早めの避難誘導や安全な避難場所の確保等が重要となってきます。

こうした背景や経緯を踏まえ、江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、河川管理者等からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「江の川水系(下流)大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立します。